

豊田市森林整備計画のゾーニングの考え方

基本的に、豊田市 100 年の森づくり構想、豊田市森づくり基本計画の推進に寄与し、森林経営計画を促進させるゾーニングとする。

つまり、森林所有者の意向を反映した森づくり団地計画（森林経営計画）の実行が可能なゾーニング及び施業方法にする。

●水源涵養機能維持増進森林

施業方法：標準伐期齢+10年

- ・基本は水源涵養・干害防備保安林に指定されている森林で、概ね 80%以上が指定されている林班を単位に選定する。
- ただし、隣接かつ指定されている小班を選定することにより、面的に機能を発揮できる場合は、小班の単位で選定することができるものとする。

●山地災害防止・土壌保全機能維持増進林

施業方法：複層林施業（択伐以外）

- ・基本は、土砂流出防備・土砂崩壊防備・なだれ・落石保安林に指定されている森林や地すべり防止地区で、概ね 80%以上が指定されている小班を単位に選定する。

●快適環境形成機能維持増進森林

施業方法：複層林施業（択伐以外）

- ・基本は都市計画区域内にある森林で、市民の日常生活に密接な関わりを持つ里山等。具体的には、あいち森と緑づくり事業における「里山林整備事業」に該当するような森林（県税事業の採択要件はゾーニング関係なし）。

概ね広葉樹が 80%以上を占める小班を単位に選定する。

- ・また、市「緑の基本計画」における「緑の外環」エリアもこのゾーニングに位置づける。

●保健文化機能維持増進森林

施業方法：複層林施業（択伐）

- ・基本は自然公園法第 2 種特別地域以上に指定された森林で、概ね 80%以上が指定されている小班を単位に選定する。
- ・また、市の管理する自然公園や保健・レクリエーション機能を持つ森林で小班を単位に選定する。
- ・なお、生物多様性保全機能は、保健文化機能に含めて位置づけ、市の把握しているデータを基に、担当所管課と調整のうえ、面的に保全が必要な地域を原則小班単位に選定する。

●木材等生産機能の維持増進を図る森林

- ・ゴルフ場等森林経営をしない森林や、小班の概ね 90%以上が広葉樹の森林以外の森林で小班を単位に選定する。